

令和3年度 「小千谷市特定事業主行動計画」 実施状況

小千谷市では、令和3年4月1日に策定した「小千谷市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」後期計画の中で、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行い、課題と目標及び目標を達成するための取組内容を掲げています。その取組に対する令和3年度の実施状況、課題と今後の取組についてお知らせします。

【目標】

令和7年度までに、管理的地位にある職員（以降「管理職」）に占める女性の割合を、38%以上とする。

【実施状況】

- ・採用した職員に占める女性職員の割合（令和3年4月1日採用）：55.56%
- ・男女の平均継続勤務年数の差異：85.52%
- ・管理職に占める女性職員の割合（令和3年4月1日現在）：35.2%

（参考）管理職への登用割合（各年度4月1日現在）

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
割合 (%)	12.50	14.58	14.89	15.56	20.45	18.60	35.19

- ・女性職員の研修参加率（令和4年3月31日現在）：44.2%

【課題と今後の取組内容】

- ①管理的地位への登用は、適正等を勘案して人事により行っているが、今後も適性を見極めながら登用していく。
- ②キャリア形成等の人材育成に資する研修は、多くの女性職員が受講できる機会を設けている。引き続き、研修機会を男女問わず提供していく。
- ③女性職員をバランスよく配置できるよう、引き続き努める。